

2018年9月26日

(別添) シリアに対する新規支援

シリアに対する約1,000万ドルの新規支援の詳細は以下のとおりです。以下の案件について、今後、日本と世界保健機構(WHO)との間で交換公文に署名がされれば、2012年以降、日本のシリア国内に対する支援の総額は4億4千万ドルに上ります。

1 国内避難民を含むシリア市民への人道支援

(1) 7日、日本政府は、シリア市民及び国内避難民に対する緊急・人道的性格を有する支援として、WHOを通じて、11.48億円(約1,000万ドル)の無償資金協力を実施することを決定しました。

(2) 2011年3月のシリア危機発生から7年が経ち、シリアの保健分野については、病院や保健センターなど医療施設の多くが閉鎖、又は、一部が機能しているのみという状況です。本協力は、医療機材等の供与、一次医療保健施設の修復及び保健分野を対象とした能力強化活動等を実施することにより、シリア市民及び国内避難民への安定的な保健医療サービス供給を図り、もってシリア国内での人道危機の改善に寄与することを目的とするものです。

2 我が国は、2016年のG7伊勢志摩サミットの機会に、中東安定化のため総額約60億ドルの包括的支援を表明しており、上記案件は、その一環として実施するものです。

(了)